

(案)
役務契約書（単価契約）

発注者と受注者とは各自の対等な立場における合意に基づいて、本契約書、仕様書及び、役務契約約款によって、役務契約に関し、以下のとおり契約を締結し、信義に従つて誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	入札番号第3号デジタル複写機保守点検業務（東北森林管理局5台）
案件内容・仕様	別紙「仕様書」のとおり
契約金額 (税込み)	金 円 (うち消費税及び地方消費税相当額 円)
納入期限	令和9年3月31日
契約期間	契約日～令和9年3月31日
納入場所	東北森林管理局 総務課共済 計画課 保全課 森林整備課 資源活用課
契約保証金	免除
備考	

契約締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者 秋田県秋田市中通五丁目9番16号
支出負担行為担当官
東北森林管理局長 篠輪 富男 印

受注者

入札番号第3号 デジタル複写機保守点検業務(東北森林管理局5台)

1 契約の目的

受注者は、発注者の使用する複写機の機能保全のために、定期及び臨時に受注者の担当社員及び技術員を派遣し、常に正常な状態で機能が作動するよう保守及び調整、消耗品の交換を行うものとする。

2 対象となる機器名及び設置場所

機器名	機種	設置場所
RICOH IM C6000FLT	カラー	東北森林管理局 総務課1台 計画課1台、保全課1台 森林整備課1台、資源活用課1台

3 保守点検業務内容等

- (1)受注者は、機器の点検・調整等、毎月1回以上定期的に実施すること。また、併せてカウンターの数値確認作業を実施すること。なお、3月におけるカウンターの数値確認作業は3月末日(平日)に実施することとする。
- (2)受注者は、機器が故障した場合は、遅滞なく技術員を派遣し、正常な状態に回復すること。
- (3)複写機の保守調整等に必要とされる部品(用紙及びステープラー針は除く。)の費用は、「カウンタ方式」による1枚当たりの単価契約とし、すべて、保守料金に含むものとする。
- (4)複写機の保守、調整等に要する経費は、次の場合を除き、受注者の負担とする。
- ア 発注者の故意又は取扱上の重大な過失による場合。
 - イ 受注者又は受注者の指定した者以外による改造修理及び分解を行った場合。
 - ウ 天災・地変その他これに類する災害による場合。

(5)コピー予定枚数(月予定枚数×12ヶ月)

ア) 総務課(共済)	モノクロコピー、プリント	月 4000枚×12ヶ月 = 48000枚
	フルカラーコピー	月 1000枚×12ヶ月 = 12000枚
	フルカラープリント	月 1000枚×12ヶ月 = 12000枚
イ) 計画課	モノクロコピー、プリント	月 15000枚×12ヶ月 = 180000枚
	フルカラーコピー	月 2000枚×12ヶ月 = 24000枚
	フルカラープリント	月 10000枚×12ヶ月 = 120000枚
ウ) 保全課	モノクロコピー、プリント	月 15000枚×12ヶ月 = 180000枚
	フルカラーコピー	月 1000枚×12ヶ月 = 12000枚
	フルカラープリント	月 4000枚×12ヶ月 = 48000枚
エ) 森林整備課	モノクロコピー、プリント	月 15000枚×12ヶ月 = 180000枚
	フルカラーコピー	月 1000枚×12ヶ月 = 12000枚
	フルカラープリント	月 4000枚×12ヶ月 = 48000枚
オ) 資源活用課	モノクロコピー、プリント	月 15000枚×12ヶ月 = 180000枚
	フルカラーコピー	月 1000枚×12ヶ月 = 12000枚
	フルカラープリント	月 4000枚×12ヶ月 = 48000枚

(6) 代金の請求

毎月の総複写枚数に契約単価を乗じた総金額を算出する。(A)

その総金額から不良コピー、テストコピー一分としてモノクロ1%を、カラーは1%を乗じた金額を控除金額として算出する。(B)

総金額(A)から控除金額(B)を差し引いた金額に消費税を上乗せした金額を請求金額とする。

契約内訳書

物件名:デジタル複写機保守点検業務(東北森林管理局5台)

